



**暑かった 遠かった...** さいたま市障害者  
ふれあいスポーツ大会

## 真夏のスポーツ大会

十月二日、合併記念として岩槻文化公園陸上競技場で「障害者ふれあいスポーツ大会」が開かれ、参加してきました。私たち難聴者・中途失聴者協会も、今回はテントの中に一つの団体として席を設定していただき、ノートテイクアのみなさんのお陰で、他の障害者の方たちといっしょに安心して楽しめました。

今回は参加団体の増加もあり、場所も行政関係者も“初めて”のためか、手違いや欠落部分が多かったようです。どちらにせよ、私たち障害者がスポーツを楽しむということは、数多くのボランティアのみなさんや行政関係者等のサポートがなければ実現しないことですから、来年は今回の反省を生かして、さらによいスポーツ大会になることを願っています。

さいたま市難聴者・中途失聴者協会 池澤 五郎

# 障害者自立支援法と向きあう それぞれの会の思い

あんなに反対したのに、あんなに当事者の声を聞いてくださいと言ったのに「障害者自立支援法」は成立してしまいました。各団体の思いはどうなのでしょう。

## 生きる権利を奪うもの 再検討を！

さいたま市身体障害者福祉協会  
望月 武

憲法二十五条は「①すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と書いてあります。

動けない、歩けない障害者も生きる権利があります。この憲法二十五条が保障する国民の生存権にそって、障害者のおかれている現実をよく見てほしいものです。

ホームヘルプ、ショートステイの利用料に加え、施設での食事等も一割負担にすると今回の「自立支援法」。トイレに行ったり、入浴する普通の生活にも、障害者はお金を出しなさいと

いうことではないでしょうか。

十月六日の参議院厚生労働委員会で厚生労働省の担当局長は、今回の『自立支援法』案について「サービスは買うものだ」と言っただけですが、サービスが買えない人は社会参加できなくなってしまう。これは障害者に対して「生きていかななくてよい」と言っているのと同じではないでしょうか。

障害者にとって、介護や移動などにかかわる各種のサービスは、生きていくためになくてはならないものです。経済的な「利益」などは次元が異なるのに、利益に見合った費用負担をという考え方を導入するとは、全く驚きです。

多くの重要事項も政省令にゆだねられており、必要なサービスも受けられるかどうか分かりません。法案の徹底的な審議を求めます。

## 現実に沿った 所得保障を！

さいたま市手をつなぐ育成会  
宮部 幸子

八月に廃案になった障害者自立支援法案が、再び国会に上程されました。

障害者自立支援法案には、様々な疑問点はあるものの、評価できるものも含まれています。しかし、私たちが基本とすべきことは、それらが障害者本人の生活に寄り添っているかということです。

この法案の最大の問題は、収入の少ない障害者に自己負担が発生し、しかも、本人だけの収入ではなく世帯も負担をするという点にあります。また、応益負担（定率負担）の導入は、毎日の生活に不可欠な介助にも負担が発生し、重度な障害ほど深刻な問題です。

福祉就労をしている人は、得る工賃より高い利用料を払い、入所施設利用者も、利用料の他に食費や水道・光熱費の支払いを求められ、日用品・医療費を払うと、手元には本人の趣味等を楽しむためのお金や服も買えなくなる可能性も十分に考えられます。

生活保護受給ライン以下の収入で、懸命に生きている障害者が数多くいる

現状を、是非ご理解いただきたいと思っています。

今の時代に、ある程度の負担はやむをえないと思っていますが、それに至るまでの十分な審議と説明を欠かしてはなりません。支援費制度の財政破綻のみに目を向け、その付けを障害者とその家族に背負わせている感は否めません。

障害があっても、地域で安心した生活を送れるよう現実に沿った所得保障の検討も重要であると思います。

## 基盤整備を早急に

さいたま市精神障害者  
家族会連絡会 佐復 恵治

法案が遂に国会で可決されました。「精神」の立場から本法を考えますとプラスとマイナスの両面があります。

マイナスは、通院医療費三十二条五%から支援医療原則十%の負担は辛い。減免措置による所得判定は、本人所得のみを対象として欲しい。

プラスは「三障害の一元化」です。遅れている精神施策の格差解消は、我々の悲願でした。法には個別な課題があり、拙速さをいなめませんが、まずは賛意し適切な条例の下、確実な執

行を望みます。

現況、少子高齢化が進む中、医療・介護・生活支援など福祉サービス等の利用とその費用の激増で財政不安を抱えており、安定対策も急がねばなりません。しかし、財源として単純に「増税」ありきは反対です。福祉施策でも「給付」と「負担」の国民的合意が必須です。今、国の債務は、約八百兆円です。財務改革は、先ずは全域の「無駄」を徹底的に洗い出し、歳出削減をする。次に増税の検討が手順です。

これからは「三位一体」を受け、国から市町村が主体で福祉の実力をつける時代となります。障害福祉計画・経費の義務化で地域の格差是正を推進させると共に障害者は社会的弱者ではなく可能な限り自立し、地域の中で生きがいを見出せるようにしたい。そのため制度・支援施策を行政が完備して貰いたい。全ての障害特性を受容して、「偏見・差別」をなくし、平等で思いやる社会づくりに市民を巻き込んだ努力を私達が率先垂範したいものです。



7月5日は昼近くなるに連れて厳しい暑さになりました。地下鉄の霞ヶ関駅を上がっていくと、目の前の道路に人があふれていました。老若男女、障害のあるなしに関係なく、あたりは人、人、人でした。この日、日比谷野外音楽堂で集会し国会まで行進した人、厚生労働省を取り巻いた人たちは11,000人だったそうです。

**7・5集会に参加した難聴者のみなさん**

割を負担しなければならぬとなると、隣り近所の付き合いから子供の教育そして、買物から病院通院までの自由な生活は制約され、昔の閉塞的な状態に戻り社会参加は夢となります。このように聴覚障害者にとって不可欠なコミュニケーション支援事業が、裁量的経費としての地域生活支援事業の枠組みに、日常生活用具給付事業と共に入りました。これからは手話通訳や要約筆記の養成・派遣は、市町の匙加減一つで存続か廃止かが決まるといふことです。政府の補助事業のときでも派遣を実施した市町は三十一市町で、県内の三分の一です。地方自治体はいずれも財政難で、障害者団体の要望を受けとめられない状況です。自立支援法の詳細は政令・省令で決められると

**自由な生活が  
制約されるのでは**

さいたま市聴覚障害者協会  
河合 洋祐

自立支援法については、支援費制度を維持するための介護保険制との統合による財源確保が困難になった為、窮余の策として立案されたと思えます

せん。障害者への十分な所得保障や就労保障なしに、応負担から応益負担への切り換えは、障害者にとっては大幅な社会保障の後退としてしか理解されていません。

経済の低迷により企業からリストラされた、中高年聴覚障害者の再就職は難しく、協会々費も夫婦二人分は負担が重いと、一人分のみ納める状況にあります。そのようなとき、サービス量による定率負担ということで、手話通訳者の派遣を頼むたびに、派遣費の一



写真提供/「このままの“障害者自立支援法案”では自立はできません！7.5緊急大行動」実行委員会

して沈黙している市町は、聴覚障害者の死活を制するコミュニケーション、情報の保障をどうするか、息を詰めて見守っています。

### 付帯決議を生かして

さいたま市視覚障害者協会  
長根 清平

障害者自立支援法案には二三項目の付帯決議が寄せられました。その中からいくつかを紹介いたします。

項目三 障害福祉サービスおよび自立支援医療の利用者負担の上限を決める際の所得の認定に当たっては、障害者の自立の観点から、税制および医療保険において親・子・兄弟の被扶養者でない場合、生計を一にする世帯の所得ではなく、障害者本人および配偶者の所得に基づくことも選択可能な仕組みとすること。また、今回設けられる障害福祉サービスおよび自立支援医療の負担軽減の措置が必要なものに確実に適用されるよう、障害者および障害児の保護者に周知徹底すること。

項目七 介護給付における障害程度区分について介護サービスの必要度が適切に反映されるよう、障害の特性を考慮した基準を設定するとともに、主

治医の意見書を踏まえるなど審査の在り方についての適正な措置を講ずること。また、支給決定に係る基準や手続きについては、生活機能や支援の状況、本人の就労意欲等利用者の主体性を重視したものとなるように必要に応じて適宜見直しを行い、関係団体とも十分協議した上で策定すること。さらに、障害程度区分認定を行わないこととなる障害児については、障害児に対する福祉サービスが障害児の成長過程において生活機能を向上させる重要な意義を持つものであることにかんがみ、市町村が適切なサービスを提供できるように体制を整備するとともに、障害程度の評価手法の開発を速やかに進め、勘案事項についても必要な措置を講ずること。

## 障害者自立支援法による改革のねらい

障害者自立支援法は十月二十八日厚生労働委員会において採決を行い、民主党案を否決し、政府案を採択しました。週があけて三十一日、衆議院本会議で可決成立しました。

平成十六年十月十二日に今後の障害保健福祉施策について「改革のグラウンドデザイン案」が発表され、障害者自立支援法として国会に提出（十七年二月十一日）されるまでわずか四ヶ月という猛スピードでした。

### 障害者自立支援法による改革のねらい

- 一、障害者の福祉サービスを一元化。サービスの提供主体を市町村に一元化。障害の種類に関わらず障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは共通の制度により提供。
- 二、障害者もつと働ける社会に  
一般就労へ行こうとすることを目的とした事業を創設するなど、働く意思と能力のある障害者が企業等ではたらくるよう、福祉側から支援。
- 三、地域の限られた社会資源を活用  
できるよう「規制緩和」

市町村が地域の実情に応じて障害者福祉に取り組み、障害者が身近な所でサービスが利用できるよう規制を緩和

する。

### 四、公平なサービス利用のための「手続きや基準の明確化」

支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用に関する手続きや基準を透明化、明確化する。

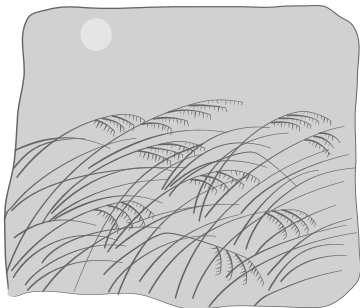
- 五、増大する福祉サービス等の費用をみんなで負担し支えあう仕組みの強化

①利用したサービスの量や所得に応じた「公平な負担」

### ②国の財政責任の明確化

こうした「ねらい」は障害当事者にとってはきわめて不確定なものであり、説明の中にも、現実性の乏しいものが見られました。自立とは何か。自分の収入だけで払えなかったら親から払ってもらおうのか。所得保障はどうなっているのか。就労を継続させるために、この制度は企業にどんな働きかけをしているのか、ケアマネジャーは制度として確立されたのか、など、国会を通過して動き出した今でも、不安は増大しています。

後は省政令で細かい所を決めていくといっていますが、厚生労働省は当事者団体、特に地方の障害者団体の意見をきちんと聞いて欲しいと思っています。



# 市内10区で防災訓練行われる

## 桜区

こわくて耳をふさぐ人もいました

九月十八日、桜区の大久保浄水場西側空き地にて行われた防災訓練に参加致しました。さいたま市に直下型地震が発生したと想定しての訓練で、消火訓練・簡易トイレ組み立て・煙体験・炊き出し・倒壊家屋からの救助・ヘリコプターでの救助などがありました。訓練が始まり目の前で、簡易トイレの組み立てが行われました。この様な物がある事をこの時に初めて知り、災害時のトイレの確保も重要だと考えさせられました。

また、消防車や救急車のサイレン・ヘリコプターの音に怖がり、耳を塞ぐ利用者の方もいました。以前、作業所で行った訓練の際に怖がって所内から逃げない方もいて、実際に災害が起きた時に慌てず怖がらず、皆が無事に避難できる様、心構えや訓練をする事が大切だとこの訓練で強く思いました。  
浦和手をつなぐ第三作業所

水野 孝司

## 緑区

障害者自身も参加させてください

去る十月十五日(土)午前九時から原山小学校で緑区防災訓練が実施されました。今回は区の要請で、さいたま市視覚障害者協会に参加してほしいとの事で、緑区内の会員に連絡し、全盲三名、弱視二名及びガイドヘルパー三名の計八名で参加しました。

この訓練は、地域住民と区職員が連携した防災訓練を実施することにより、緑区の防災力向上と住民意識の高揚、



緑区バケツリレーの様子

区単位での防災体制の強化をも図る。想定としては、この日午前八時ちようど、さいたま市域を震源とする直下型地震が発生。地震の規模はマグニチュード七・二と想定され、市内の至る所で家屋の倒壊、道路の寸断が生じ、火災等により多数の負傷者が発生する事態となったということで、バケツリレーによる消火訓練と救助犬によるデモンストラーション、簡易トイレの組み立てなどの訓練がありました。

次回への要望としては、障害者自身を訓練に参加させて欲しい、トイレ等のサインをわかりやすくして欲しいとの意見がありました。

さいたま市視覚障害者協会  
理事 中野 勇

## 北区

煙体験、地震体験は自由参加でした

北区の防災訓練は、九月十日(土)午前八時三十分、日進町陸上自衛隊大宮駐屯地内で行なわれ、当日は朝からお天気がよくて、暑いくらいでした。

テントは参加団体、地区によつて指定されていて、障害者用テントは仮設トイレの近くにありました。

訓練想定、参加機関、訓練項目等はどの区もほぼ同じだったようですが、煙体験、地震体験訓練は自由参加になりました。訓練終了後は、アルファ米および豚汁をいただきました。  
さいたま市障難協 石井 陵子

## 八都県市合同防災訓練

南区 都留 智子

九月一日、さいたま市南区の荒川彩湖公園で、自衛隊・消防・警察・民間

ボランティア・市民も参加して大規模な訓練が行なわれました。

多くの人と機関が協力しての情報伝達や救助、ライフラインの復旧、救援物資の輸送や医療支援、ヘリコプターの水難救助や河川の防災など、訓練とは思えぬその迫力には目を奪われるものがありました。

災害用伝言ダイヤルの使い方や、避難方法など、わが家の備えを家族で再確認しました。



# みんなで話そう

# 団体活動ニュース

## みんなのために やさしいまちを

交通バリアフリーフェスティバル

十月三十日（日）、北町しましま公園に於て、さいたま市交通バリアフリーイベント等実行委員会の主催で楽しいイベントが開催されました。

障害者協議会でも実行委員が参加して企画を立て、テントの中で各団体が活動のアピールを行いました。

十一月の理事会では、企画はよかつ



さいたま市障害者協議会各団体の展示



さいたま市消防音楽隊の演奏

たけど、会場の使い方にもっと工夫があつてよかつたのではないかとという意見がありました。  
まだまだバリアがある交通アクセス、理解が進むことを願っています。



あいさつする望月会長

## 交流と親睦を目的に 紅白歌合戦

さいたま市視覚障害者協会

去る九月十四日、会員及びともに活動している皆さんとの交流と親睦を目的に紅白歌合戦を開催したところ、二十組もの多彩な芸達者がそろいました。

「日頃の練習成果を發揮し、会場の皆さんを感動のるつぽに誘い込みます」との頼もしい選手宣誓に始まり、生演奏をバックに伸びやかに、気持ちよさそうな民謡。和服姿あり、ちょこつと歌詞を忘れてしまつたりと、ご愛嬌のカラオケ。オカリナ、ハーモニカの心む音色。生バンドのさわやかな歌と演奏などで盛り上がりました。

そして、一人何役もの声に聞き入ってしまった朗読劇。扇のしなやかな舞も見事でした。  
皆さんすばらしい熱演ぶりに、勝敗など忘れそうな楽しいひと時でした。

さいたま市視覚障害者協会  
藤崎 明美

## 心身障害者福祉手当に 所得制度を導入

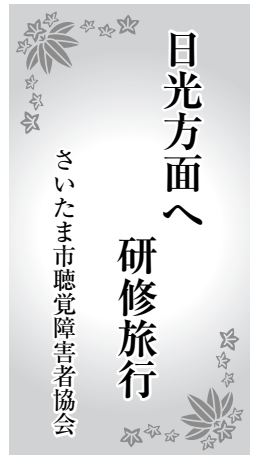
さいたま市では心身障害者福祉手当制度の見直しをするにあたって、対象となる障害者団体に説明を行い、また、十月七日から二十八日まで、パブリックコメントの募集を行いました。

見直しの背景はいくつかあげられています。障害者施策の効果的推進を図るために、この手当制度に所得制限を導入することで、その財源を基に地域における障害者の生活を支援する環境を整える施策を一層充実強化しようとするものであるということでした。

現行の対象者は、身体障害者手帳一～三級所持者、療育手帳所持者で、施設入所の人は対象になりませんが所得制限はありません。

月額の手当では、五千円ですが、障害手帳三級と療育手帳Cの人は半額の二千五百円です。

ここに年間実収入三百万円以下という線を引くと、年間約二億三千七百万円が減額になるということでした。そのお金は、障害者の地域生活の基盤整



## 日光方面へ 研修旅行

さいたま市聴覚障害者協会

十月一日から二日の一泊二日で、栃木県日光方面へ研修旅行に行ってきました。参加者は三十三名でした。

一日目は栃木市内の塚田記念館や郷土記念館を見学し、午後からは日光猿軍団のショーを見ました。猿の身振り

がとても可愛くて、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

二日目はいろは坂を登り、竜頭の滝などを見学しました。景色がとても素晴らしく、心洗われる思いでした。見学や交流会等を通して、会員相互の親睦を深めることができました。活動を円滑にするためには、会員相互の親睦はとても大切だと感じています。

今後、親睦を大切にしながら、新たな企画を考えていきたいと思えます。

文化部長 町田 圭子

## 団体 紹介

### 第二の人生の声を求めて

— 人生いたるところに青山あり —

本会は、疾病（がん等）により喉頭の手術を受け、声帯を失った障害者に再び「声」を取り戻していただくために、「自ら声を取り戻した」経験者が発声訓練教室を毎週開催しているボランティア団体です。

なお、創立は昭和五十四年、旧大宮市で産声を上げ、現在六十余名の会員が心一つにして頑張っております。

教室における発声訓練では、「食道発声法」と「電気式喉頭発声法」を行っております。

食道発声では原音の「あ」の音を出す……。このことが最初の段階で、実は、これが困難の一語につきま

まず、大きな口をあけて「あ」と言

って、指導員の指導のもとに、受講者は「あ」を何十回も繰り返すが、最初は「あ」も「すん」も出ない、ただ出るのは、ゲップと唾液だけ、それと顔

一面に吹きでる汗、訓練というより修行というのが現実です。これはオーバ

ーな表現でなく、教室の現場風景です。その後、何日か教室で頑張っているうちに、かすかに「ア」という原音らしき声が出た……。この時こそ、教へる方も教わる方も胸が熱くなる瞬間であります。「やったね」「出たね」、そこ

にいる皆からも拍手が起ります。そして、それから、毎日のたゆまない



大広間で記念撮影

精神力での訓練がはじまります。それを怠ると、また、たちまちのうちに

「無声者」に戻ります。

しかし、体力的な問題、又は手術で構造的なハンデがある方は「人工喉頭発声法」を習得し、脱落者も少なく、前向に取り組んでやっております。

私たち「銀鈴会」は、大いに喋る銀

できれば鈴のような美しい声のもと、会員一人一人が願を込め、家族、友人、

周りの人との会話を取り戻し、生き甲斐のある生活を取り戻したい一念で頑張っている団体です。

そして、併せて会員全員が今日まで、支えていただいた人々に合掌しながら、社会参加を目指しております。

埼玉銀鈴会さいたま支部

中嶋 章一

備に生かしてほしいと思います。

## 精神障害者にも 福祉手当を！

精神保健法ができた障害者と認定されてから約十五年、他の障害者並みの福祉策を期待された時にバブルがはじけました。

毎年精神施策の充実に要望する中で、三障害への平等な支援実現に努力する様子は感じられましたが、今もって実現には至りません。

限られた予算を適正配分する事は、担当課の熱意にかかっています。平等化への不作為の罪で訴えたいという会員すらいます。

精神手帳にはメリットがほとんどない為に取得者は二千六百名、一方医療費の公費負担を受けている人は約九千名。偏見にさらされてきた一万人以上の精神障害者は、なかなか顔を見せようとしません。

作業所へ通える人はまだ救いがあります。親以外に接する人もなく孤立し地域に暮らす当事者が、親に気兼ねをせずに生きられる社会を、一日も早くと願っています。

精神障害者家族会連絡会

飯塚 壽美

# なんで私がパーキンソン病?! なんで なんで.....

【約束】 匿名希望（女性）

ちょうど一年前の神無月「覚悟してください」これが私のこの病との出会いでした。聞きなれない病名...それでも診断がついたことが嬉しかったのを覚えています。

それまで私の右手は優秀だと自負していました。でもピアノが弾けないのです。筆に力が入らないのです。

あちこちの整形外科を受診しました。下されるのは決まって「異常なし」東洋医学にも委ねました。整体・マッサージ・気孔・鍼灸 etc...万病に善いと名高い温泉三昧。それでもやはり皆無でした。

そしてある時、内科で症状を訴えて神経内科の存在を知りました。私は偏食はひとつもなく、いたって健康が自慢でした。確かに私は小さい頃から風邪さえもひきにくく元気な子どもだったのです。でもこの病は難病であること、一生治らないということに気づくまで時間はかかりませんでした。本を読み漁り、インターネットで情報を得て...私は泣きました。ひとりでいられる場所を探しました。泣いて、泣いて、泣いて、子ども

のように慟哭しました。そんな...私はパーキンソン病?! 何で私が...今まで真っ直ぐに生きてきたのに...こんな身体でこれからの長い将来をどう生きていいのか考えても考えても術が見つからなかったのです。

それでも生きていくことしか選択肢はありません。いくつかの神経内科の先生を受診し、それから私はついていました。「つらいよね...無理なくていいんだよ」そんな先生に出会いました。受け止められた思いに私は不覚にも堪えていたものが溢れ出し、しゃくりあげて泣き出してしまいました。恥の文化の日本人と教えられたのに大人気ないみっともない私ですが、先生は「そんなおっきな目じゃ涙もいっぱいこぼれちゃうよね」とティッシュの箱を差し出して笑ってくれました。黙って待っててくれました。

友の会の存在も知りました。ひとりじゃないことに気づいた始まりです。『頑張って』じゃなくて『負けないで』。会報ですてきな言葉を発見しました。うん、うん!とうなづきながらまた涙がぼちり。

兄にメールを書きました。「お兄ちゃん、助けてよ。」「私を助けてよ!みんなを助けて!!」今、私が頼れるのは薬物療法。兄は大学院生を連れてアメリカの研究室にいます。薬学博士として大学で仕事をしています。兄から返信がきました。「今すぐとは無責任なことはいえないけど、もう泣くな」「いつか特効薬を見つけてやるからな」そして「護ってやるから待っている」と。化学馬鹿がそう約束してくれました。

彼らを未来を社会を信じてみようと思います。

幸い私は表面的には全く症状は現われていません。先日、先生に進行するタイプではないと言われたのがただ嬉しくて思い切り笑顔になれました。

それでも目覚めるとお天気よりも今日の一日が気になります。心は今でも雨降り時々わずかに晴れ。前向きに、前向きにと思いつつも後ろ向き...いろいろな思いが交差する中で明日の行方に思いを馳せる毎日です。

明日には人生が変わることを願って.....

さいたま市障害者協議会  
 会報あ・うん第3号  
 発行 さいたま市障害者協議会  
 会長 望月 武  
 編集 さいたま市障害者協議会広報委員会  
 〒330-0801 さいたま市大宮区土手町 1-213-1  
 大宮ふれあい福祉センター 4階  
 TEL/FAX 048-653-7271  
 e-mail saitamacity-handynet@nifty.com

信がありませんでした。初めてのことばかりでしたが、浅輪事務局長のご指導のもとで、月日を重ねるにつれて少しずつですが慣れてきました。そしていろいろな人との出会いや貴重な体験を私なりに楽しみながら頑張ってきましたのでよろしくお願ひ致します。

小山寿美江



**編集後記**

新しい事務局員をご紹介します

今年の四月から事務局でお世話になって早八ヶ月が